

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	消費生活相談カード
行政機関等の名称	藤沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民自治部市民相談情報課
個人情報ファイルの利用目的	消費者被害の救済・未然防止・拡大防止のための対策に利用する。
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 年齢、5 性別、6 職業、7 消費生活相談の内容と処理の結果
記録範囲	藤沢市消費生活センターに直接相談を申し出た者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	全国消費生活ネットワークシステム（独立行政法人国民生活センター及び全国の消費生活センターと接続）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 藤沢市市民自治部市民相談情報課
	(所在地) 〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1番地の1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無
	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	2023. 4. 1作成